

2025 年度 第 2 回水泳競技役員講習会実施要項

1. 目 的 公式・公認水泳競技会の運営に必要な知識と、競技役員としての正しい知識・技術を習得し、日本水泳連盟公認競技役員の資格を取得する。
2. 主 催 (一社) 長崎県水泳連盟
3. 主 管 長崎市水泳連盟
4. 期 日 2026 年 1 月 24 日 (土)
5. 会 場 長崎市民総合プール TEL095-845-1212 (定員 60 名)
6. 講 師 長崎県水泳連盟競技運営委員
7. 対 象 (公財) 日本水泳連盟公認競技役員、公認競技役員更新者、新規公認競技役員受講者
8. 携行品 競技役員手帳・筆記用具 ※昨年度より競技規則集が更新されています (当日配布)
9. 日 程

受 付	9 : 30 ~	
開講式	9 : 50 ~ 10 : 00	
講義①	10 : 00 ~ 11 : 30	水泳情報 審判員・競技役員の役割
休 息	11 : 40 ~ 12 : 00	(※事務局より説明)
講義②	12 : 00 ~ 13 : 40	審判員・競技役員の役割と働き (質疑応答) 素養テスト
閉講式	13 : 40 ~ 13 : 50	
10. 申込先 〒854-0061 諫早市宇都町 8-26 諫早商業高等学校内 富永 透 宛
TEL (0957) 26-1303 FAX (0957) 26-4689
下記参加申込書に必要事項を記入して FAX または事務局にお申し込みください。
11. 申込期限 2026 年 1 月 15 日 (木) 先着順 (定員を超える場合は次回お申し込みください)
12. 受講料 新規受講者 4,000 円 (資料代を含む)、更新者 2,000 円 (資料代)。受付で当日徴収します。
※今年度競技規則・手引き集が新しくなります。(受講料に含めます)
13. その他 (1) 公認競技役員登録者は登録更新時までに 1 回以上講習を受講すること。
(2) 新規受講者は実技として県および各市水連指定の競技会参加が必要。
(3) 本研修会の更新 (B 級・C 級) および新規受講修了者には、日本水泳連盟公認競技役員の資格 (競技役員/審判員) が授与されます。直ちに手続きをしてください。
(4) 新規手続きに関して、当日持参するもの。

- 登録料 8,000 円 (公認競技役員のみは 4,000 円)
 - 顔写真 (上半身横 3.5cm×縦 4.5cm) 1 枚
 - 返信用封筒に 110 円切手を貼り、住所、氏名を明記する。
 - ネームプレート代 650 円 (送料込み)

2025 年度 第 2 回水泳競技役員講習会参加申込書

氏名	住所
	〒 電話
勤務先または所属	勤務先住所
	電話

(FAX 送信状は不要です。切り取らずこのまま送信ください)